

景観形成への今後の取組は

美しい風格あるまちの実現に向け主体的に行っていく

前川 浩子議員 本市は、マンション等の建設による景観変化が著しい中、都市景観条例を定めて、様々な景観づくりを行っている。

そこで、今後の景観形成への取組を聞きたい。市長 景観法の制定に伴い、自治体独自の取組が可能となったので、これまでの取組を整理し、新たな展開に向けた枠組みを検討している。

今後は、美しい風格のあるまちの実現に向け、より主体的に景観形成を行いたい。議員 今後、本市が景観行政団体になることに伴い、景観計画の策定や建築物等の制限などが可能となる。

そこで、主体的な景観形成へ向け、市の具体的な取組は、都市整備部長 本市では、法



▲武蔵野の面影を残す浅間山 ▲武蔵野の面影を残す浅間山 地域の特性を踏まえ、国制度とも一体化した景観づくりのシステムが構築できるような条例を見直し、主体的な取組を進めたい。 他「国民保護計画」について

医療制度改革 負担増による治療の中断を 市はどう考えるか

影響等は判明していないが 医療費等の状況を見守りたい

服部 ひとみ議員 医療制度改革法は、とりわけ高齢者に痛みを強いるものである。既に、平成18年10月から70歳以上の現役並み所得者の窓口負担が引き上げられ、また、医療費の適正化計画として、療養型病床の削減・廃止等が行われようとしている。

これらの負担増により、治療の中断が起きることが予想されるが、市はどう考えるか。生活文化部長 10月以降の医療費の動向が、まだ届いていないので、影響等は判明し

ていない。今後、医療費等の状況を見守っていきたい。議員 75歳以上の保険制度である後期高齢者医療制度では、これまで扶養となっていた人も保険料を負担しなければならず、滞納者には短期保険証等の罰則があると聞く。そこで、市はこの罰則をどう考えるか。また、減免制度はどのようになるのか。福祉保健部長 現在、準備委員会からの説明はない。罰則や減免制度は今後の課題となると思っている。

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第77号議案

府中市副市長の定数を定める条例

この議案は、地方自治法が一部改正され、市町村の助役に代えて副市長を置くこととされたことに伴い、新たに条例を制定するもの

主な内容については、「法の規定に基づき、副市長の定数を2人とする」、「本条例を平成19年4月1日から施行し、府中市助役定数条例を廃止する」等の説明があった。

質疑に対して、「地方分権の伸展等により、地方自治体の責任が拡大する中で、多様な政策課題に的確・迅速に対応するため、副市長は2名必要と判断している」等の答弁があった。

委員から、「市民ニーズも人口の増加に伴って増えてきており、地方分権という時代の流れにあった制度が必要であり、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第81号議案

府中市体育施設条例の一部を改正する条例

この議案は、より充実したサービスの提供を行うため、体育施設の使用に関する事項について所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「使用時間について、午前9時から午後5時までとし、夜間に使用できる施設については、午後9時まで」に改める。さらに、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更できる、「使用料の不還付規定のただし書きについて、新たに、市長が特別の理由があると認めるときとの規定を追加した」等の説明があった。

委員から、「現状に合わせて、使用時間や使用料の還付等に係る規定、名称などを変更するもので、利用者への影響もないと考えるので、本案に賛成する」との意見があった。審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第73号議案

東京都後期高齢者医療広域連合の設立について

この議案は、老人保健法の改正に基づき、平成20年4月に創設される「後期高齢者医療制度」の運営主体となる広域連合を設立するもの

主な内容については、「法令の規定により、保険料の徴収事務及び被保険者の便益増進に寄与するものとして、政令で定める以外の事務を広域連合が処理する」等の説明があった。

質疑に対して、「現状の医療制度では、若年層の更なる負担増が懸念されるため、全体のバランスに配慮した制度改正であると考えられている」との答弁があった。

委員から、「保険料減免制度の確立や、市民要望や市の意向が反映される仕組みづくり、そして、議会への報告の徹底を望む」等の要望・意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第85号議案

府中市地域まちづくり条例の一部を改正する条例

この議案は、民間の開発事業に対する適正な誘導や、市民主体のまちづくり活動への支援などを本条例に追加し、更なるまちづくりの推進を図るため、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「まちづくり誘導地区を指定する」、「開発事業まちづくり配慮指針を定める」、「まちづくり活動を行う団体に活動経費の助成などを行う」等の説明があった。

質疑に対して、「本市の工業・準工業地域は、25m高度地区と指定し、マンションも同範囲内に制限している」等の答弁があった。

委員から、「低層住宅に隣接する商業地域に対しても高さ制限を課すことを検討してほしい」等の要望・意見があった。審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況に関しては、調布市より、二枚橋焼却場の稼働停止に伴い、新たな処理施設が稼働するまでの間、可燃ごみを、収集車から搬送用コンテナに積み替えて搬送する必要があるため、同跡地内に積み替え施設を暫定設置することについて、協力依頼があった。

これを受け、本市では、近隣の福祉施設利用者の安全、収集車の搬入・搬出ルート等に十分配慮するよう申し入れ、了承する旨を回答した。府中基地跡地留保地の状況に関しては、国立医薬品食品衛生研究所の移転に係る課題について、同研究所及び市の関係課において、それぞれ検討を行っているところである等の報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

けやき並木周辺整備に関しては、けやき並木周辺整備調整会議が開催され、けやき並木通りの車道の交通規制に係る課題や府中警察署の考え方、けやき並木西地区で開催されている懇談会の概要等の報告が行われた。

府中駅南口A地区市街地再開発準備組合では、施設計画案の検討を行っている。その中で、けやき並木の景観等に配慮しながら、再開発事業の採算を図ることが課題となっているが、平成18年度中には結論を出したいとしている。府中駅南口第三地区市街地再開発組合については、18年9月29日付けで都知事から解散認可の通知を受け、組合が解散した等の報告があり、これを了承した。

鉄道対策特別委員会

西府土地地区画整理事業の状況については、南武線北側にある仲よし広場周辺の区画道路など、11路線の道路築造、下水道工事のほか、駅舎建設用地や都市計画道路用地などの埋蔵文化財発掘調査が行われている。

また、建物移転については、35棟の補償契約が完了し、現在、新駅開業に合わせた都市計画道路の整備に向け、移転交渉を進めている。保留地処分については、平成18年10月11日に入札が行われ、扶桑レクセル株が落札した。JR東日本との協議では、新駅の開業は20年11月を予定し、概算工費は22億9000万円となっている等の報告があり、これを了承した。